



国民春闘共闘

第 27 号

2017 年 4 月 17 日

国民春闘共闘委員会

〒113-8462 東京都文京区湯島 2-4-4 全労連会館

☎ 03-5842-5621 FAX 03-5842-5622

4・15ディーセントワークデー

全国 35 都道府県で宣伝行動 「上げる最賃デモ」に 1500 人

4・15最賃デーセントデーは、全国35都道府県で宣伝行動やデモが、北海道・埼玉・東京・長野・愛知・京都で取り組まれました。エキタスが呼びかけた「上げる最低賃金デモ」は、新宿中央公園での集会後、柏木公園まで1,500人がサウンドカーなどで「最低賃金1500円上げろ!」「食えない賃金今すぐ変えろ」「有給休暇を自由に取らせろ」とコールしながらデモ行進しました。

最賃・ディーセントワーク宣伝／新宿宣伝に 200 人～現場の実態を訴える

出版ユニオン・鈴木さんは「日販の下請け会社で働いていますが時給は最低賃金に張り付き、何年働いても変わらない。職場は仕事のイライラからセクハラ、パワハラが常態。最賃 1,500 円にとみなさんと一緒に声をあげて行動したい」と語った。医労連・寺田さんは「介護現場は、他産業と比べて賃金は 10 万円低い。16 時間以上の長時間労働、夜勤は一人で気持ちが休まる時間がない等で慢性的な人手不足の深刻な状態。介護職場の処遇改善は待たなしです」



と訴えた。福祉保育労・保育士の増田さんは「保育の仕事は、本当にやりがいを感じる仕事ですが、ずっと働き続けられるか不安。こどもたちの命を預かるとても専門性のある仕事ですが、持帰り残業や、賃金は全産業と比べて 10 万円も低い。保育士を簡単に補充する事が出来ないこと等をストライキ行動、厚労省や東京都議会に直接要請した」と語った。首都圏青年ユニオン・山田さんは「20 代青年の相談で月 250 から 300 時間の残業をしていたが、雇用契約書には“みなし残業代を含む”とだけでわからない。実質的にどれだけ残業させてもいいという職場だった。みなさんの職場にはタイムカードがちゃんとありますか？給与明細には残業代が何時間でいくらか書いてありますか？厚労省の高校生バイトの調査でも最賃違反や雇用契約書がないブラックバイトが少なからずいることが明らかになっています。最賃では生活できないと声をあげよう。運動を大きく広げ、先が見通せる社会にかえていこう」と呼びかけ

た。



「上げろ最低賃金デモ」で1,500人が沿道にアピール

市民運動団体「エキタス」が、働いている人に「最低賃金が1500円になったら何をしたい、どうなると思うか」と呼び掛けたところ、「病院に行きたい」「自立する」「ブラック企業を辞める」「ダブルワークしないですむ」「もっと他人に優しくなれる」「離婚したい」等の声が集まった。理不尽な社会で、路上の怒りの声こそが僕らの希望だと栗原さんの挨拶で始まった。

応援に駆け付けた日本労働弁護団の嶋崎量弁護士は、「現行の最低賃金制度では、額の決定に企業の支払い能力を考慮している、これは国連からもおかしいと指摘されている。そんなことを考慮していたらいつまでたっても上がらない。上げた後も中小企業がちゃんとやっていけるようにするための方法は、社会保険料や税金を下げたり、下請けの方法を厳しくして大企業に搾取されないようにするなどいくらでもある」と指摘。

作家の雨宮処凛氏は「日雇い労働者たちは貯金もままならない。ゴールデンウィークなどの長期の休みで仕事が無くなると、路上生活に直結する



ケースもある。この問題を変える最短の方法が最低賃金の向上だと思う」と活動の重要性を訴えた。

STOP暴走政治！ 守ろういのちと平和、そして憲法
賃金底上げと雇用の安定、地場産業振興で地域の活性化